

知多火力発電所 7, 8 号機建設計画の概要等

1 計画概要

(1) 目的

知多火力発電所は、運転開始から 50 年以上が経過し、最新鋭の発電設備と比べて熱効率が低いこと等から、需給状況等も踏まえ、高効率な発電設備にリプレースすることにより、長期的な電力の安定供給と発電コスト低減、CO₂ 排出量削減等につなげていくものである。

(2) 事業者

株式会社 J E R A

(所在地：東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号日本橋高島屋三井ビルディング 25 階)

(3) 対象事業実施区域の位置

知多市北浜町 23

(4) 事業規模

火力発電所 出力 131.98 万 kW (65.99 万 kW×2 基)

2 手続根拠法令

環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）

3 経緯

- | | | |
|--------|--------|-------------------------|
| 2020 年 | 10月7日 | 配慮書の公表・縦覧（～11月6日） |
| | 12月9日 | 配慮書についての知事意見の通知 |
| 2021 年 | 3月17日 | 方法書の公告・縦覧（～4月16日） |
| | 7月14日 | 方法書についての知事意見の通知 |
| 2024 年 | 10月17日 | 準備書の県への送付 |
| | 10月18日 | 準備書の公告・縦覧（～11月18日） |
| | 12月23日 | 審査会の開催 |
| 2025 年 | 1月20日 | 準備書に係る住民意見の概要と事業者の見解の送付 |
| | 1月28日 | 知多火力発電所部会の開催 |
| | 2月16日 | 環境影響評価に関する公聴会 |
| | 2月27日 | 知多火力発電所部会の開催 |

4 今後の県の対応

知事は、審査会の答申、関係市長意見等を踏まえ、準備書について環境の保全の見地からの意見を事業者に通知する。

この知事意見の通知は、事業者から準備書に係る住民意見の概要等の送付があった日（2025年1月20日）から120日以内（2025年5月20日まで）に行う。

5 対象事業実施区域の位置



※国土地理院の電子国土基本図及び白地図を加工して作成

知多火力発電所7，8号機建設計画に係る環境影響評価の手の続の流れ

